

平成24年6月8日
(証券コード：9882)

株 主 各 位

東京都中央区日本橋馬喰町一丁目4番16号

株式会社 イエローハット

代表取締役社長 堀 江 康 生

第54期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第54期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月25日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 平成24年6月26日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都中央区日本橋富沢町11番12号
サンライズビル 3階コンベンションホール |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第54期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第54期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
計算書類報告の件 |

決議事項

- | | |
|-------|---|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | 当社取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての
新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」  
をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が  
生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス [http://  
www.yellowhat.jp/](http://www.yellowhat.jp/)）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、東日本大震災及び原発事故後のサプライチェーンの復旧にともない商品が安定供給されるようになり個人消費に持ち直しの兆しが見られたものの、原発事故の影響による電力不足、欧州債務危機に加え、タイの洪水による生産活動への影響等により厳しい状況で推移いたしました。

当業界におきましては、平成23年7月のアナログ放送終了にともない地デジチューナー及び地デジチューナー内蔵ナビゲーション等の商品において販売が増加いたしました。タイの洪水では、自動車及びカーエレクトロニクス関連の生産活動の一時停止により、商品供給に遅れが発生するなどの影響がありました。

このような環境下におきまして、当社グループは引き続き、主力事業であるカー用品等販売事業の一層の拡大を図るべくテレビCM等の広告宣伝を強化し、用品販売部門ではタイヤを中心とした消耗品の拡販に努め、サービス部門では車検・钣金・ポリマーコーティングなどのカーメンテナンスメニューの拡充推進を強化してまいりました。また、平成23年11月には出光興産株式会社との間で業務提携に関する基本合意書を締結し、全国の出光系列サービスステーション向けの販路拡大及び共同仕入等による仕入コスト削減などの具体的検討を開始いたしました。

さらに、平成23年12月には中国地区及び東海地区における経営地盤と競争力の強化のため、株式会社モンテカルロを買収し子会社化いたしました。

当連結会計年度におきましては、各種営業施策の実施や既存店の収益力強化、出店拡大による売上増加に努めた結果、売上高は前年同期比79億32百万円(8.3%)増加し1,031億10百万円、売上総利益は前年同期比27億3百万円(11.2%)増加の269億37百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前年同期比11億66百万円(6.0%)増加の206億99百万円となりました。

この結果、営業利益は前年同期比15億37百万円増加の62億38百万円、経常利益は前年同期比19億97百万円増加の71億88百万円、当期純利益につきましては23億33百万円増加の52億44百万円となりました。

売上高の主な部門別内訳につきましては、前期に行った店舗譲渡により直営店舗数が減少し、グループ企業運営店舗数が増加した結果、卸売部門は641億86百万円で前年同期比77億5百万円(13.6%)の増加、小売部門は314億83百万円で前年同期比56百万円(0.2%)の減少となりました。

(カー用品等販売事業)

当連結会計年度の出退店の状況につきましては、国内では平成23年4月に茂原店(千葉県)、土浦北店(茨城県)、田村店(福島県)、3号線八女店(福岡県)、6月に高梁段町店(岡山県)、7月に石狩街道太平店(北海道)、佐野富岡店(栃木県)、飛田パイパス店(熊本県)、長命ヶ丘店(宮城県)、8月に荻野新宿店(神奈川県)、9月に水戸南店(茨城県)、外環瓢箪山店(大阪府)、10月に巻店(新潟県)、五泉太田店(新潟県)、11月に渋川有馬店(群馬県)、野田梅郷店(千葉県)、大船渡店(岩手県)、甘木堤店(福岡県)、12月に石巻大街道店(宮城県)、平成24年3月に富山豊田店(富山県)、フレスポいよ西条店(愛媛県)、王寺本町店(奈良県)、大安寺店(岡山県)、諫早店(長崎県)、久山店(長崎県)、小ヶ倉店(長崎県)の26店舗を開店し、平成23年4月に高田店(岩手県)、6月に246大和店(神奈川県)、10月に土浦北店(茨城県)、平成24年3月に広島西条店(広島県)の4店舗を閉店いたしました。

なお、出店店舗のうち茂原店を除く25店舗につきましては、全て居抜き物件による出店となっております。

海外では、平成23年6月に鄭州北環路店(中国)、12月に寧波四明中路店(中国)の2店舗を閉店いたしました。

店舗譲渡及び譲受けの状況につきましては、平成23年4月に直営店の倉敷玉島店(岡山県)、フレスポ高屋店(岡山県)、倉敷インター店(岡山県)、倉敷水島店(岡山県)、岡山新保店(岡山県)の5店舗を子会社に譲渡し、子会社の東パイパス店(熊本県)、肥後大津店(熊本県)、熊本本山店(熊本県)、宇土店(熊本県)、有明プラザ店(熊本県)、サンロードシティ店(熊本県)、熊本東町店(熊本県)、薩摩川内店(鹿児島県)、延岡店(宮崎県)、南宮崎店(宮崎県)、フレスポ花ヶ島店(宮崎県)、都城店(宮崎県)、日南店(宮崎県)の13店舗をグループ企業へ譲渡いたしました。また、グループ企業が運営する店舗より、6月に豊田店(愛知県)、豊田大林店(愛知県)、9月に八軒店(北海道)、新道店(北海道)、札幌白石店(北海道)、11月に瀬戸店(愛知県)の6店舗を子会社にて譲り受けました。

さらに、平成23年12月に株式会社モンテカルロを子会社化し、15店舗がモンテカルロの屋号で営業、8店舗がイエローハットに屋号を変更いたしました。

その結果、当連結会計年度末の国内におけるイエローハット店舗数は直営店26店舗、子会社運営店103店舗、グループ企業運営店401店舗の計530店舗、モンテカルロ店舗数は15店舗となりました。

また、当連結会計年度末の海外店舗数は15店舗であり、国内・海外を合わせた総店舗数は560店舗となりました。

当連結会計年度におけるカー用品等販売事業の売上高は前年同期比78億84百万円(8.9%)増加の962億48百万円となりました。

セグメント利益につきましては、前年同期比15億10百万円(38.6%)増加の54億24百万円となりました。

(賃貸不動産事業)

当連結会計年度における賃貸不動産事業の売上高は68億62百万円で前年同期比47百万円(0.7%)の増加となりました。セグメント利益につきましては8億14百万円で前年同期比26百万円(3.4%)の増加となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は21億83百万円で、主なものは次のとおりであります。

- イ 当連結会計年度中に取得した主要設備
- ・イエローハット店舗 建物及び設備 7億57百万円
  - ・株式会社モンテカルロ所有の固定資産 (M&Aによる設備の取得) 9億48百万円
- ロ 当連結会計年度中に実施した重要な設備の売却、撤去、滅失はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、シンジケートローン50億円の返済期日（平成24年3月30日）を迎えたことにより、下記のとおり新たな資金調達を行いました。差額は手元資金によって充当しております。これらの資金使途は運転資金であります。

- ・平成24年3月1日 株式会社三井住友銀行 長期借入 20億円
- ・平成24年3月30日 株式会社みずほ銀行 長期借入 10億円
- ・平成24年3月30日 株式会社三菱東京UFJ銀行 長期借入 8億円

④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は平成23年12月5日付で、株式会社モンテカルロの第1回A種優先株式の全て及び第1回B種優先株式の全てを取得した上で、平成23年12月12日付で、当該優先株式を普通株式に転換し、同社の議決権の50.13%を保有いたしました。

また、平成24年3月1日を効力発生日として、株式会社モンテカルロと株式交換を行い、同社を当社の完全子会社といたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益（連結計算書類）の状況

| 項 目                       | 第 51 期<br>(平成21年3月期) | 第 52 期<br>(平成22年3月期) | 第 53 期<br>(平成23年3月期) | 第54期(当期)<br>(平成24年3月期) |
|---------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|------------------------|
| 売 上 高                     | 百万円<br>89,831        | 百万円<br>90,836        | 百万円<br>95,178        | 百万円<br>103,110         |
| 経 常 利 益                   | 百万円<br>999           | 百万円<br>2,975         | 百万円<br>5,191         | 百万円<br>7,188           |
| 当期純利益または<br>当期純損失(△)      | 百万円<br>△625          | 百万円<br>1,648         | 百万円<br>2,910         | 百万円<br>5,244           |
| 1株当たり当期純利益<br>または当期純損失(△) | △25円70銭              | 67円71銭               | 120円31銭              | 218円81銭                |
| 総 資 産                     | 百万円<br>82,354        | 百万円<br>81,425        | 百万円<br>74,223        | 百万円<br>79,987          |

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 第54期（当期）の事業成績につきましては、「(1) 当事業年度の事業の状況 ①事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

当期より当企業集団におけるクレジット関連手数料等に関する計上方法の変更を行っており、第53期以前の売上高については組み替えて表示しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名              | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主 な 事 業 内 容    |
|--------------------|-------|----------|----------------|
|                    | 百万円   | %        |                |
| 株式会社イエローハット・ファイナンス | 100   | 100.0    | コンサルティング業及び金融業 |
| 株式会社イエローハットセールスプロ  | 10    | 100.0    | 店舗運営           |
| 株式会社ギャラック          | 10    | 100.0    | カー用品等販売        |
| 株式会社四国イエローハット      | 9     | 100.0    | カー用品等販売        |
| 株式会社静甲イエローハット      | 9     | 100.0    | カー用品等販売        |
| 株式会社近畿イエローハット      | 9     | 100.0    | カー用品等販売        |
| 株式会社プロフィ・オート       | 9     | 100.0    | カー用品等販売        |
| 株式会社イッシン           | 30    | 100.0    | カー用品等販売        |
| 株式会社ジョイフル          | 72    | 100.0    | カー用品等製造・販売     |
| 株式会社ライブリイ          | 9     | 100.0    | カー用品等販売        |
| 株式会社リーディング         | 9     | 100.0    | カー用品等販売        |
| 株式会社プロテック          | 9     | 100.0    | カー用品等販売        |
| 株式会社トレッド           | 9     | 100.0    | カー用品等販売        |
| 株式会社フェーズ           | 9     | 100.0    | カー用品等販売        |
| 株式会社トップライド         | 9     | 100.0    | 二輪車用品等販売       |
| 株式会社SLP            | 9     | 100.0    | カー用品等販売        |
| 株式会社ファンキー          | 9     | 100.0    | カー用品等販売        |
| 株式会社グッドウインド        | 9     | 100.0    | カー用品等販売        |
| 株式会社サクセス           | 9     | 100.0    | カー用品等販売        |
| 株式会社グランアップ         | 10    | 100.0    | カー用品等販売        |
| 株式会社トップライン         | 9     | 100.0    | カー用品等販売        |
| 株式会社トレフル           | 9     | 100.0    | カー用品等販売        |
| 株式会社モンテカルロ         | 600   | 100.0    | カー用品等販売        |
| 台湾黄帽汽車百貨<br>股份有限公司 | 286   | 100.0    | カー用品等販売        |

- (注) 1. 平成23年2月に設立した株式会社ライブリー、株式会社リーディング、株式会社プロテック、株式会社トレッドは、重要性が増したことにより連結の範囲に含めております。また、平成23年8月に設立した株式会社フェーズ、平成23年9月に設立した株式会社トップライド、平成24年1月に設立した株式会社S L P、株式会社ファンキー、株式会社グッドウインド、株式会社サクセス、株式会社グランアップ、株式会社トップライン、株式会社トレフルは、新規設立したことにより連結の範囲に含めております。
2. 平成23年12月に株式会社モンテカルロの株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。
3. 持分法適用関連会社でありました台湾黄帽汽車百貨股份有限公司（平成23年11月社名変更、旧社名 統一皇帽汽車百貨股份有限公司）は、平成23年10月に全株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。
4. 連結子会社でありました三晃自動車株式会社は平成23年9月に事業譲渡したため、連結の範囲から除外しております。
5. 連結子会社でありました株式会社オートテック及び株式会社南九州イエローハットは平成23年10月、株式会社北海道イエローハットは平成24年2月、株式会社イエローハット・バイクスは平成24年3月に清算したため、連結の範囲から除外しております。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① カー用品等販売事業への資源集中

当社グループの主力事業であるカー用品等販売事業への資源集中を進め、特にタイヤを中心とした消耗品販売を強化することで小売事業における粗利益率の向上を図り、営業利益の一層の拡大に努めます。

##### ② 車検、サービス事業の拡充

車検を始めとするメンテナンスサービス部門の強化に向け、整備資格者の育成と指定工場の計画的取得を推進し、サービス部門における収益拡大と顧客の囲い込みを図ります。

##### ③ 経営効率の向上

本部・店舗における経費削減を引き続き徹底するとともに、ピット稼働率の向上、保有資産の有効活用による資産効率アップ等により、経営効率の向上を目指します。

##### ④ 活力ある会社づくり

販売子会社及び本部組織体制の適正化を常に行い、指示命令系統の一元化と情報伝達のスピード向上を図り、労働生産性をアップします。また、社員のモチベーションアップを図ることで、活力ある会社づくりに努めます。

(5) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当企業集団は、株式会社イエローハット（当社）及び子会社25社（国内24社、海外1社）、関連会社3社（国内2社、海外1社）で構成され、カー用品等の製造、卸売販売及び一般消費者への小売販売、並びに賃貸不動産事業を行っております。

(6) 主要な営業所及び事業拠点（平成24年3月31日現在）

|            |                     |                     |           |
|------------|---------------------|---------------------|-----------|
| 当 社        | 本 社                 | 東京都中央区              |           |
|            | 支 店                 | 宮城県、埼玉県、愛知県、大阪府、山口県 |           |
|            | システムセンター            | 北海道                 |           |
|            | 物流センター              | 宮城県、埼玉県、山口県         |           |
| 子会社        | 株式会社イエローハット・ファインナンス | 本 社                 | 東京都中央区    |
|            | 株式会社イエローハットセルスプロ    | 本 社                 | 東京都中央区    |
|            | 株式会社ギャラック           | 本 社                 | 愛知県一宮市    |
|            | 株式会社四国イエローハット       | 本 社                 | 香川県高松市    |
|            | 株式会社静甲イエローハット       | 本 社                 | 山梨県笛吹市    |
|            | 株式会社近畿イエローハット       | 本 社                 | 大阪府吹田市    |
|            | 株式会社プロフィ・オート        | 本 社                 | 福岡県福岡市    |
|            | 株式会社イッシン            | 本 社                 | 福岡県大野城市   |
|            | 株式会社ジョイフル           | 本 社                 | 宮城県黒川郡富谷町 |
| 株式会社モンテカルロ | 本 社                 | 広島県広島市              |           |

- (注) 1. 当社は子会社を上記の他に15社所有しております。  
2. 前期まで記載しておりました北海道及び神奈川県の子会社・オフィスは、閉鎖及び移転のため削除しております。

(7) 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数       | 前連結会計年度末比増減  |
|---------------|--------------|
| 1,613 (396) 名 | +125 (+54) 名 |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に平均人員（8時間換算）を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数   | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-----------|-----------|---------|-------------|
| 237(64) 名 | -3 (-6) 名 | 40.7歳   | 15年9ヶ月      |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に平均人員（8時間換算）を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成24年3月31日現在)

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 24億25百万円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 32億20百万円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 29億25百万円 |
| 中央三井信託銀行株式会社  | 10億87百万円 |
| 住友信託銀行株式会社    | 4億87百万円  |

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとするタームローン契約を締結しております。主な内訳は次のとおりです。

株式会社三菱東京UFJ銀行16億25百万円、株式会社みずほ銀行13億円、株式会社三井住友銀行9億75百万円、中央三井信託銀行株式会社4億87百万円、住友信託銀行株式会社4億87百万円 (平成24年3月31日の借入総額48億75百万円)。

なお、中央三井信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付にて合併し、三井住友信託銀行株式会社に社名変更しております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成24年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 53,033,745株
- ② 発行済株式の総数 24,961,573株
- ③ 株 主 数 14,767名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                | 持 株 数       | 持 株 比 率   |
|------------------------------------------------------|-------------|-----------|
| 有 限 会 社 幸 栄 企 画                                      | 3,253<br>千株 | 13.4<br>% |
| イ エ ロ ー ハ ッ ト 共 和 会                                  | 1,078       | 4.4       |
| 有 限 会 社 中 原 商 事                                      | 1,046       | 4.3       |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行<br>株 式 会 社 （ 信 託 口 ）     | 781         | 3.2       |
| 鍵 山 幸 一 郎                                            | 748         | 3.0       |
| イ エ ロ ー ハ ッ ト 共 栄 会                                  | 735         | 3.0       |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス<br>信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ） | 571         | 2.3       |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                            | 495         | 2.0       |
| イ エ ロ ー ハ ッ ト 従 業 員 持 株 会                            | 349         | 1.4       |
| 鍵 山 啓 子                                              | 347         | 1.4       |

- (注) 1. 当社は自己株式を749,240株所有しておりますが、大株主表からは除外しております。
2. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
4. 持株比率は小数点第2位を切り捨てて表示しております。

5. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成23年9月20日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成23年9月12日現在で、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社、カブドットコム証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及び三菱UFJアセット・マネジメント（UK）を共同保有者として、それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株式会社三菱東京UFJ銀行を除き、大株主として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

| 株 主 名                                     | 持 株 数     | 持 株 比 率  |
|-------------------------------------------|-----------|----------|
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                 | 千株<br>495 | %<br>1.9 |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社                 | 407       | 1.6      |
| 三 菱 U F J 投 信 株 式 会 社                     | 56        | 0.2      |
| カ ブ ド ッ ト コ ム 証 券 株 式 会 社                 | 129       | 0.5      |
| 三 菱 U F J モ ル ガ ン ・ ス タ ン レ ー 証 券 株 式 会 社 | 145       | 0.5      |
| 三 菱 U F J ア セ ッ ト ・ マ ネ ジ メ ン ト ( U K )   | 50        | 0.2      |

(注) 持株比率は小数点第2位を切り捨てて表示しております。

## (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成24年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名    | 担当                                                     | 重要な兼職の状況        |
|----------|-------|--------------------------------------------------------|-----------------|
| 代表取締役社長  | 堀江 康生 |                                                        |                 |
| 専務取締役    | 白石 理  | 財務・経理、システム<br>人事・総務、内部監査<br>子会社（VH事業除く）<br>コンプライアンス 担当 |                 |
| 取締役      | 長沢 龍一 | 営業統括、店舗開発<br>賃貸事業、海外事業<br>子会社（VH事業） 担当                 |                 |
| 取締役      | 木村 義美 | 販促・宣伝、物流<br>商品購買 担当                                    |                 |
| 取締役      | 古澤 丈男 |                                                        | 株式会社モンテカルロ代表取締役 |
| 常勤監査役    | 田中 邦彦 |                                                        | アーティス株式会社社外監査役  |
| 常勤監査役    | 入江 義一 |                                                        |                 |
| 監査役      | 山口 勝人 |                                                        | 横浜税理士法人代表社員     |

- (注) 1. 監査役 田中邦彦及び監査役 山口勝人は、社外監査役であります。
2. 当社は、監査役 田中邦彦を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 平成24年1月31日付をもって、取締役 清水克多郎は辞任いたしました。
4. 監査役 田中邦彦及び監査役 山口勝人は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役 田中邦彦は、証券業界の経理部門に在籍し、経理業務に携わってきた経験があります。
  - ・監査役 山口勝人は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### ② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員     | 支給額        |
|--------------------|----------|------------|
|                    | 名        | 百万円        |
| 取 締 役              | 6        | 162        |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2) | 27<br>(15) |
| 合 計                | 9        | 189        |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の第48期定時株主総会において、年額240百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 取締役の報酬等の額には、当事業年度の取締役賞与額48百万円が含まれております。
4. 当事業年度末現在の取締役は5名であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、平成24年1月31日に退任した取締役1名が含まれているためであります。
5. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第36期定時株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。
6. 当社は、平成20年6月26日開催の第50期定時株主総会において、役員退職慰労金の打切り支給を決議いただいております。これに基づき、当事業年度中に退任した取締役に對し、役員退職慰労金を支給しております。当事業年度末における今後の打切り支給予定額は、以下のとおりであります。なお、支給時期は各役員の退任時としております。

|         |    |         |
|---------|----|---------|
| 取締役     | 3名 | 1,100万円 |
| 監査役（社外） | 1名 | 20万円    |



## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり決議いたしております。

### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 当社は、法令及び定款に基づき、会社の機関として、株主総会及び取締役、取締役会を置き、職務の執行を適正に行うとともに、監査役、監査役会及び会計監査人を置き、職務の執行が適法、適正かつ妥当であることをそれぞれの立場から確認する体制を基本とする。

ロ 当社は、取締役の義務と責任を具体的に列挙したコンプライアンス確認書を作成し、取締役は定期的にコンプライアンス確認書を取締役会及び監査役会に提出する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理することを定める規程を整備し、取締役及び従業員は当該規程に従う。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ 当社は、リスクに関する意識の浸透、リスクの早期発見及び顕在化の未然防止、緊急事態発生時の対応等を定めた規程を整備する。

ロ 当社は、全社的なリスクマネジメントを統括する委員会を設置し、リスクマネジメントに関する全社方針を定めるとともに、各部署のリスクマネジメントに関する計画の立案・実行を支援する。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ 取締役会は、取締役及び従業員が共有する全社的な目標を定め、取締役は、目標達成に向けて実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成方法を定める。

ロ 取締役は、ITを活用した経営情報システムを構築し、経営情報の迅速かつ適正な把握に努める。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ 当社は、イエローハット憲章に定める行動規範及び行動基準に関する教育を行うなど、従業員の遵法意識の徹底、健全な企業風土の醸成に努める。
  - ロ 当社の内部監査組織は、当社のコンプライアンスの状況を調査、監督し、必要なときは改善を勧告する。
  - ハ 当社は、コンプライアンス違反やその恐れがある場合の通報を受け付けるための内部通報窓口を設置し、事態の迅速な把握と是正に努める。
- ⑥ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 当社は、当社及び当社の子会社から成る企業集団の運営に関する規程を整備し、子会社との間で経営戦略に関する相互認識を深め、共有化に努める。
  - ロ 当社の内部監査組織は、子会社を含む当社グループの業務執行について、定期的に監査を行う。
  - ハ 当社は、当社及び子会社の全監査役で構成される監査役協議会を定期的に開催し、情報の共有化とグループ全体の業務監視を実施する。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ 取締役は、監査役または監査役会の求めに応じて、その職務を補佐するために、必要な人員を配置する。
  - ロ 監査役及び監査役会の職務を補佐する従業員は、当該職務については、取締役の指揮命令を受けない。また、当該従業員の配置、異動等については監査役及び監査役会の意向を尊重する。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

イ 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れや事実の発生、信用を著しく失墜させる事態、内部管理の体制及び手続き等に関する重大な欠陥や問題、法令違反等の不正行為や重大な不当行為などについて、書面もしくは口頭にて監査役または監査役会に報告する。

ロ 監査役及び監査役会は、必要に応じ、いつでも取締役または使用人に報告を求めることができる。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、社内規程に基づき、監査役による監査業務に協力するとともに、監査役の求める諸資料、情報について、遅滞なく提供することにより、監査の実効性を確保する。

当社は、経営理念を日常の行動で実現するための行動指針として制定した企業倫理憲章において、反社会的勢力、団体に対しては「金を出さない」「利用しない」「恐れない」を基本原則として、毅然とした態度で対応することを基本方針に掲げております。当社グループは、その基本方針の下、本社人事総務部を統括部署として、情報を一元管理し、警察等の外部機関や関連団体と連携を図りながら、反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化を推進しております。

## (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、原則、連結純資産配当率（DOE）を基準として安定的な配当の継続を重視するとともに、各事業年度の連結業績などを勘案しながら利益配分を行っていくことを基本方針としております。

また、連結純資産配当率（DOE）は1.2%を基準としております。

なお、当社の剰余金の配当は、中間及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当決定機関は中間配当・期末配当共に取締役会でありませぬ。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、平成24年5月8日公表の「配当予想の修正（増配）に関するお知らせ」にて発表いたしましたとおり、1株につき14円とし、中間配当金とあわせて年間24円とさせていただきます。なお、次期の配当金に関しましては、連結純資産配当率（DOE）の基準を1.5%とし年間28円（中間・期末とも14円）を予定しております。

# 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部            |               | 負 債 の 部                |               |
|--------------------|---------------|------------------------|---------------|
| 科 目                | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
| <b>I. 流動資産</b>     | <b>35,637</b> | <b>I. 流動負債</b>         | <b>20,578</b> |
| 現金及び預金             | 5,851         | 支払手形及び買掛金              | 8,496         |
| 受取手形及び売掛金          | 13,551        | 短期借入金                  | 400           |
| たな卸資産              | 8,751         | 1年内返済予定の長期借入金          | 3,549         |
| 未収入金               | 4,252         | 1年内償還予定の社債             | 200           |
| 繰延税金資産             | 861           | リース債務                  | 373           |
| その他                | 3,096         | 未払金                    | 3,479         |
| 貸倒引当金              | △727          | 未払法人税等                 | 1,251         |
| <b>II. 固定資産</b>    | <b>44,350</b> | 賞与引当金                  | 423           |
| <b>1. 有形固定資産</b>   | <b>29,495</b> | ポイント引当金                | 287           |
| 建物及び構築物            | 12,159        | 資産除去債務                 | 157           |
| 機械装置及び運搬具          | 141           | その他                    | 1,959         |
| 土地                 | 15,703        | <b>II. 固定負債</b>        | <b>16,159</b> |
| リース資産              | 1,152         | 社債                     | 2,600         |
| 建設仮勘定              | 15            | 長期借入金                  | 7,076         |
| その他                | 324           | 受入保証金                  | 2,500         |
| <b>2. 無形固定資産</b>   | <b>782</b>    | リース債務                  | 1,153         |
| のれん                | 106           | 退職給付引当金                | 1,029         |
| ソフトウェア             | 627           | 資産除去債務                 | 1,242         |
| ソフトウェア仮勘定          | 6             | その他                    | 557           |
| その他                | 43            | <b>負債合計</b>            | <b>36,738</b> |
| <b>3. 投資その他の資産</b> | <b>14,072</b> | <b>純 資 産 の 部</b>       |               |
| 投資有価証券             | 1,153         | <b>I. 株主資本</b>         | <b>45,255</b> |
| 長期貸付金              | 371           | 資本金                    | 15,072        |
| 敷金                 | 10,502        | 資本剰余金                  | 10,006        |
| 繰延税金資産             | 138           | 利益剰余金                  | 20,869        |
| その他                | 2,259         | 自己株式                   | △693          |
| 貸倒引当金              | △353          | <b>II. その他の包括利益累計額</b> | <b>△2,006</b> |
| <b>資産合計</b>        | <b>79,987</b> | その他有価証券評価差額金           | 106           |
|                    |               | 土地再評価差額金               | △2,136        |
|                    |               | 為替換算調整勘定               | 23            |
|                    |               | <b>純資産合計</b>           | <b>43,249</b> |
|                    |               | <b>負債純資産合計</b>         | <b>79,987</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額     |
|----------------|---------|
| 売上高            | 103,110 |
| 売上原価           | 76,173  |
| 売上総利益          | 26,937  |
| 販売費及び一般管理費     | 20,699  |
| 営業利益           | 6,238   |
| 営業外収益          | 1,258   |
| 受取利息           | 250     |
| 取手料            | 167     |
| 持分法による投資利益     | 170     |
| 貸倒引当金戻入額       | 152     |
| その他            | 517     |
| 営業外費用          | 308     |
| 支払利息           | 203     |
| シンジケートローン手数料   | 42      |
| その他            | 62      |
| 経常利益           | 7,188   |
| 特別利益           | 794     |
| 固定資産売却益        | 140     |
| 負債のれん発生益       | 571     |
| 災害損失引当金戻入額     | 17      |
| 関係会社清算益        | 43      |
| その他            | 21      |
| 特別損失           | 744     |
| 固定資産売却損        | 57      |
| 固定資産除却損        | 122     |
| 投資有価証券売却損      | 112     |
| 関係会社株式売却損      | 12      |
| 減損             | 106     |
| 店舗閉鎖損          | 9       |
| 災害による損失        | 21      |
| 事務所移転費用        | 246     |
| 関係会社清算損        | 9       |
| その他            | 46      |
| 税金等調整前当期純利益    | 7,239   |
| 法人税、住民税及び事業税   | 1,891   |
| 法人税等調整額        | 164     |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 5,183   |
| 少数株主損失(△)      | △60     |
| 当期純利益          | 5,244   |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から)  
(平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                | 株 主 資 本 |        |        |         |        |
|--------------------------------|---------|--------|--------|---------|--------|
|                                | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 平成23年4月1日 残高                   | 15,072  | 9,928  | 16,354 | △919    | 40,435 |
| 連結会計年度中の変動額                    |         |        |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                    |         |        | △479   |         | △479   |
| 当 期 純 利 益                      |         |        | 5,244  |         | 5,244  |
| 土地再評価差額金の取崩                    |         |        | △242   |         | △242   |
| 連 結 範 囲 の 変 動                  |         |        | △7     |         | △7     |
| 自 己 株 式 の 取 得                  |         |        |        | △0      | △0     |
| 株 式 交 換 に よ る<br>自 己 株 式 の 割 当 |         | 78     |        | 225     | 304    |
| 持分法適用会社に対する持分<br>変動に伴う自己株式の増減  |         |        |        | 1       | 1      |
| 株主資本以外の項目の連結会<br>計年度中の変動額(純額)  |         |        |        |         |        |
| 連結会計年度中の変動額合計                  | -       | 78     | 4,514  | 226     | 4,819  |
| 平成24年3月31日 残高                  | 15,072  | 10,006 | 20,869 | △693    | 45,255 |

|                                | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額      |                  |                       |                       |             |                                 |                                                               | 純資産合計  |
|--------------------------------|----------------------------|------------------|-----------------------|-----------------------|-------------|---------------------------------|---------------------------------------------------------------|--------|
|                                | そ<br>の<br>有<br>価<br>差<br>額 | 他<br>証<br>券<br>金 | 繰<br>上<br>延<br>損<br>益 | 土<br>再<br>差<br>評<br>額 | 地<br>価<br>金 | 為<br>替<br>整<br>換<br>勘<br>算<br>定 | そ<br>の<br>他<br>の<br>包<br>括<br>利<br>益<br>累<br>計<br>額<br>合<br>計 |        |
| 平成23年4月1日 残高                   |                            | 1                | △1                    |                       | △2,378      | 15                              | △2,363                                                        | 38,072 |
| 連結会計年度中の変動額                    |                            |                  |                       |                       |             |                                 |                                                               |        |
| 剰 余 金 の 配 当                    |                            |                  |                       |                       |             |                                 |                                                               | △479   |
| 当 期 純 利 益                      |                            |                  |                       |                       |             |                                 |                                                               | 5,244  |
| 土地再評価差額金の取崩                    |                            |                  |                       |                       |             |                                 |                                                               | △242   |
| 連 結 範 囲 の 変 動                  |                            |                  |                       |                       |             |                                 |                                                               | △7     |
| 自 己 株 式 の 取 得                  |                            |                  |                       |                       |             |                                 |                                                               | △0     |
| 株 式 交 換 に よ る<br>自 己 株 式 の 割 当 |                            |                  |                       |                       |             |                                 |                                                               | 304    |
| 持分法適用会社に対する持分<br>変動に伴う自己株式の増減  |                            |                  |                       |                       |             |                                 |                                                               | 1      |
| 株主資本以外の項目の連結会<br>計年度中の変動額(純額)  | 105                        |                  | 1                     |                       | 242         | 7                               | 356                                                           | 356    |
| 連結会計年度中の変動額合計                  | 105                        |                  | 1                     |                       | 242         | 7                               | 356                                                           | 5,176  |
| 平成24年3月31日 残高                  | 106                        |                  | -                     |                       | △2,136      | 23                              | △2,006                                                        | 43,249 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- |              |                                                                                 |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| ・連結子会社の数     | 24社                                                                             |
| ・主要な連結子会社の名称 | 株式会社イエローハット・ファイナンス<br>株式会社イエローハットセールスプロ<br>株式会社ギャラック<br>株式会社ジョイフル<br>株式会社モンテカルロ |

なお、非連結子会社でありました株式会社リーディング、株式会社プロテック、株式会社ライブリィ、株式会社トレッドは重要性が増したことにより連結の範囲に含めております。

株式会社フェーズ、株式会社トップライド、株式会社ファンキー、株式会社S L P、株式会社トップライン、株式会社トレフル、株式会社サクセス、株式会社グッドウインド、株式会社グランアップは当連結会計年度より、それぞれ新規設立したことにより連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、従来、持分法適用関連会社であった台湾黄帽汽車百貨股份有限公司（平成23年11月社名変更、旧社名 統一皇帽汽車百貨股份有限公司）は、同社の全株式を取得したことにより連結の範囲に含めております。

さらに、株式会社モンテカルロは、同社の全株式を取得したことにより連結の範囲に含めております。

なお、三晃自動車株式会社は同社の全株式を譲渡したことにより、株式会社南九州イエローハット、株式会社オートテック、株式会社北海道イエローハット、株式会社イエローハット・バイクスは清算終了したことにより連結の範囲から除外しております。

##### ② 主要な非連結子会社の名称等

- |               |                                                                       |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------|
| ・主要な非連結子会社の名称 | 株式会社オカヤマイエローハット                                                       |
| ・連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であるため、連結の範囲から除外しております。 |

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

- ・持分法を適用した関連会社の数 2社
- ・主要な会社等の名称 株式会社ホットマン  
上海安吉黄帽子汽車用品有限公司

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

- ・主要な会社等の名称 株式会社アップル
- ・持分法を適用しない理由 持分法を適用していない関連会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該持分法適用会社の事業年度に係る計算書類を基礎として持分法を適用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、台湾黄帽汽車百貨股份有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のあるもの

当連結会計年度末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

#### ハ たな卸資産の評価基準及び評価方法

当社及び連結子会社は、卸売部門については主として総平均法による原価法(貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、小売部門については主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算出しております。

#### ② 固定資産の減価償却の方法

##### イ 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

##### ロ 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

##### ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

平成20年3月31日以前に契約をした所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### ③ のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんについては、5年間で均等償却を行っております。ただし金額が僅少の場合には、発生連結会計年度に全額償却しております。なお、平成22年4月1日より前に発生した負ののれんについては、5年間で均等償却しております。

#### ④ 引当金の計上基準

##### イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

- ハ ポイント引当金 当社及びカー用品等販売を行う連結子会社は、顧客のポイントカード使用による将来の負担に備えて、当連結会計年度末の未使用残高に基づく負担見込額を計上しております。
- ニ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１０年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ⑤ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建債権債務は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益処理しております。  
なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の期末決算日の直物為替相場により、資本金は発生時の為替相場により、また、当期純利益は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の為替換算調整勘定に含めております。
- ⑥ ヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法 金利スワップ：特例処理によっております。  
通貨スワップ：振当処理によっております。
- ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 借入金の金利に対し、金利スワップ契約を締結しております。  
外貨建金銭債務に対し、通貨スワップ契約を締結しております。
- ハ ヘッジ方針 金利スワップは、借入金の金利上昇リスクをヘッジし、金利コストの安定化を図るために実施しております。  
通貨スワップは、為替変動によるリスクをヘッジするため対象となる外貨建金銭債務に合わせて実施しております。
- ニ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、当連結会計年度末における有効性の評価は省略しております。  
通貨スワップについては、振当処理を行っているため有効性評価は省略しております。

- ⑦ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ・消費税等の会計処理  
税抜方式で行っております。
  - ・連結納税制度の適用  
当連結会計年度より、連結納税制度を適用しております。
- ⑧ 表示方法の変更
- 従来、当企業集団におけるクレジット関連手数料等については、「営業外収益」の「受取手数料」に含めて計上しておりましたが、当連結会計年度より「売上高」に含めて計上することに変更いたしました。
- この変更は、クレジット関連手数料等をカー用品等販売事業の主たる営業収益の一部であると位置付けたことから、当企業集団の営業活動の実態をより適切に表示するために行ったものであります。
- ⑨ 追加情報  
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)
- 当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) たな卸資産の内訳

|          |          |
|----------|----------|
| 商品及び製品   | 8,590百万円 |
| 原材料及び貯蔵品 | 160百万円   |
| 計        | 8,751百万円 |

### (2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

|              |                   |          |
|--------------|-------------------|----------|
| ① 担保に供している資産 | 建物及び構築物           | 2,564百万円 |
|              | 土地                | 4,192百万円 |
| ② 担保に係る債務    | 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 1,500百万円 |
|              | 長期借入金             | 3,375百万円 |

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 19,744百万円

### (4) 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

① 再評価を行った 平成14年3月31日  
年月日

② 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行う方式で、また、一部路線価のない土地につきましては、同第3号に定める固定資産税評価額の倍率方式に基づき算出しております。

③ 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△1,506百万円

④ 上記③のうち賃貸不動産に該当するもの

△547百万円

### (5) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形 1,454百万円

### 3. 連結損益計算書に関する注記

#### (1) 減損損失の主な内容

当連結会計年度において計上した、減損損失の内訳は次のとおりであります。

| 場所                         | 用途            | 種類及び金額<br>(百万円)                                                                                 |
|----------------------------|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 店舗物件等5件<br>内湖店（台北市）<br>他4件 | イエローハット<br>店舗 | 建 物 97                                                                                          |
|                            |               | 工具、器具<br>及び備品 4                                                                                 |
|                            |               | 機 械 装 置 4                                                                                       |
|                            |               | そ の 他 0                                                                                         |
|                            |               | (減損の認識に至った経緯)<br>連結子会社である台湾黄帽汽車百貨股份有限公司の内湖店と<br>他4件は、営業損失であったため、将来キャッシュ・フロー<br>が下落し減損の認識に至りました。 |

種類別の減損額の合計は次のとおりであります。

| 種類        | 合計<br>(百万円) |
|-----------|-------------|
| 建 物       | 97          |
| 工具、器具及び備品 | 4           |
| 機 械 装 置   | 4           |
| そ の 他     | 0           |
| 合 計       | 106         |

(注) 記載金額は百万円以下を切り捨てて表示しております。

#### (資産のグルーピングの方法)

当企業集団においては、原則として事業所ごとに資産をグルーピングしております。イエローハット店舗及び賃貸不動産については個別物件単位で、支店・オフィス（地域卸売部門）については管理会計上の区分で、物流センターについては全社共有資産に、フォーラム・研修所についてはキャッシュ・フローを生みませんので遊休資産に、それぞれ資産をグルーピングしております。

#### (回収可能性の算定方法)

回収可能性は、正味売却価額または使用価値により測定しております。土地については不動産鑑定士の算定価額を、建物については合理的に算定された価額を、それぞれ回収可能価額としております。使用価値の算定にあたっては、将来キャッシュ・フローを5%で割引いて計算しております。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式  | 24,961千株     | 一千株          | 一千株          | 24,961千株    |

##### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式  | 1,015千株      | 0千株          | 250千株        | 766千株       |

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。  
 3. 自己株式の数の減少は、持分法適用関連会社の持分比率低下による減少及び株式交換による減少分であります。

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額

イ. 平成23年5月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 239百万円
- ・ 1株当たり配当金額 10円
- ・ 基準日 平成23年3月31日
- ・ 効力発生日 平成23年6月8日

ロ. 平成23年11月2日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 239百万円
- ・ 1株当たり配当金額 10円
- ・ 基準日 平成23年9月30日
- ・ 効力発生日 平成23年12月7日

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成24年5月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 338百万円
- ・ 1株当たり配当金額 14円
- ・ 基準日 平成24年3月31日
- ・ 効力発生日 平成24年6月11日

##### (4) 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数 該当事項はありません。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する注記

#### ① 金融商品に対する取組方針

当企業集団は、設備投資計画に照らして、必要な資金（おもに銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、販売先の信用リスクに晒されております。当該債権は、主としてグループ企業に対するカー用品の卸売販売により発生するものであり、リスクの管理に関しては、当社の販売管理規定に定める与信管理取扱要領に従い取扱いを行うとともに、専門部門において年度・月毎の決算書及び財務関係資料を入手することにより信用状況を把握し運用を行う体制をとっております。

未収入金は、相手先の信用リスクに晒されておりますが、主として仕入先からのレポートの未回収部分であり、約定に基づき短期間のうちに回収されるものであります。専門部門において遅滞ない回収を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握した時価を取締役に報告しております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、営業債権同様グループ企業に対しての貸付が主であり、同様の方法により信用状況を把握する体制をとっております。

敷金は、不動産の賃貸借期間終了時における賃貸人の信用リスクに晒されております。専門部門において賃貸人の状況をきめ細かく把握し回収に疎漏のない体制をとっております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資にかかる資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに、また外貨建の借入金は為替の変動リスクに晒されております。変動金利の借入金についてはその一部について支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、また外貨建の借入金についてはその全てについて為替の変動を回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引は取締役会の承認を得て行い、信用リスクを軽減するために格付の高い金融機関と行うこととしております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                           | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|---------------------------|-------------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金                | 5,851                   | 5,851       | —           |
| (2) 受取手形及び売掛金             | 13,551                  | 13,551      | —           |
| (3) 未収入金                  | 4,252                   | 4,252       | —           |
| (4) 投資有価証券                | 1,075                   | 1,075       | —           |
| (5) 長期貸付金<br>(1年内回収予定を含む) | 403                     | 403         | —           |
| (6) 敷金<br>(1年内回収予定を含む)    | 11,090                  | 10,928      | △162        |
| 資産計                       | 36,225                  | 36,063      | △162        |
| (1) 支払手形及び買掛金             | 8,496                   | 8,496       | —           |
| (2) 短期借入金                 | 400                     | 400         | —           |
| (3) 社債<br>(1年内償還予定を含む)    | 2,800                   | 2,762       | △37         |
| (4) 未払金                   | 3,479                   | 3,479       | —           |
| (5) 長期借入金<br>(1年内返済予定を含む) | 10,625                  | 10,553      | △71         |
| 負債計                       | 25,801                  | 25,692      | △108        |

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(注) 2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価は取引所の価格によっております。

(5) 長期貸付金

1年以内に回収予定の長期貸付金を含む長期貸付金の時価は、元利金の合計を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(6) 敷金

1年以内に回収予定の敷金を含む敷金の時価は、契約期間を一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づき割引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(5) 長期借入金

1年内返済予定の長期借入金を含む長期借入金の時価は、元利金の合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。また、その他の短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

1年内償還予定の社債を含む社債の時価は、元利金の合計を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものはヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額(百万円) |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 77              |

これらについては市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 4. 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位: 百万円)

|           | 1年以内   | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超  |
|-----------|--------|-------------|--------------|-------|
| 現金及び預金    | 5,851  | —           | —            | —     |
| 受取手形及び売掛金 | 13,551 | —           | —            | —     |
| 未収入金      | 4,252  | —           | —            | —     |
| 長期貸付金     | 359    | 44          | 0            | —     |
| 敷金        | 588    | 5,508       | 3,616        | 1,377 |
| 合計        | 24,603 | 5,553       | 3,616        | 1,377 |

6. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗・事務所等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を当該物件の耐用年数及び契約年数と見積もり、割引率は0.17%～2.18%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |               |
|-----------------|---------------|
| 期首残高            | 1,232百万円      |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 168百万円        |
| 時の経過による調整額      | 23百万円         |
| 資産除去債務の履行による減少額 | <u>△24百万円</u> |
| 期末残高            | 1,400百万円      |

## 7. 賃貸不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、主に国内においてグループ企業等に対して賃貸用店舗建物及び店舗設備等を有しております。平成24年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は8億5百万円（賃貸収益は「売上高」に、主な賃貸費用は「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上）であります。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 連結貸借対照表計上額           |                     |                     | 当連結会計年度末の時価<br>(百万円) |
|----------------------|---------------------|---------------------|----------------------|
| 当連結会計年度期首残高<br>(百万円) | 当連結会計年度増減額<br>(百万円) | 当連結会計年度末残高<br>(百万円) |                      |
| 17,940               | △455                | 17,484              | 12,884               |

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
3. 当連結会計年度増減額のうち主な増加額は新規出店及びグループ企業所有資産の取得に伴う増加額3億90百万円であり主な減少額は減価償却による5億23百万円であります。
4. 当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定評価によるものであります。なお一部の重要性がない不動産につきましては、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,787円51銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 218円81銭   |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

### (株式取得による会社の買収)

当社は平成24年1月27日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月1日付で株式会社ドライバースタンドの全株式を取得し子会社化いたしました。

#### (1) 企業結合の概要

##### ① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ドライバースタンド

事業の内容 自動車・バイク用品の小売及び卸売等

##### ② 企業結合を行う主な理由

当社と株式会社ドライバースタンドは、相互の経営資源を共有化することにより、事業拡大及び収益性の向上を図ることが両社の企業価値向上につながると判断いたしました。

##### ③ 企業結合日

平成24年4月1日

##### ④ 企業結合の法的方式

株式の取得

- ⑤ 結合後企業の名称  
変更ありません。
- ⑥ 取得する議決権比率  
100%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社による現金を対価とする株式取得であるためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

|            |           |          |
|------------|-----------|----------|
| 取得の対価      | 現金        | 2,500百万円 |
| 取得に直接要した費用 | アドバイザー費用等 | 76百万円    |
| 取得原価       |           | 2,576百万円 |

(自己株式の取得の決議)

当社は、平成24年5月21日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

- (1) 自己株式の取得を行う理由  
株主への利益還元強化を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うため、自己株式を取得するものであります。
- (2) 取得対象株式の種類  
当社普通株式
- (3) 取得し得る株式の総数  
500,000株（上限）  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.07%)
- (4) 株式の取得価額の総額  
750,000,000円（上限）
- (5) 取得期間  
平成24年5月28日～平成24年7月20日
- (6) 取得方法  
東京証券取引所における市場買付

10. その他の注記

企業結合等関係

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

|          |                 |
|----------|-----------------|
| 被取得企業の名称 | 株式会社モンテカルロ      |
| 事業の内容    | 国内自動車用品の小売及び卸売等 |

② 企業結合を行った主な理由

株式会社モンテカルロに当社の有する店舗開発、仕入体制、商品供給体制及び資金力を導入し、両社の中国地区及び東海地区での経営地盤を強化し、両社の事業拡大及び競争力の強化を図ることが企業価値向上につながると判断したためであります。

③ 企業結合日

平成23年12月12日

- ④ 企業結合の法的形式
- ・優先株式の相對譲渡での取得及び当該優先株式の普通株式への轉換
  - ・株式会社モンテカルロを吸収分割会社とし、株式会社ディスモンドを吸収分割継承会社とする吸収分割
  - ・株式会社ディスモンドを吸収分割会社とし、株式会社モンテカルロを吸収分割継承会社とする吸収分割
  - ・株式会社モンテカルロが保有する株式会社ディスモンドの全株式の譲渡
- ⑤ 結合後企業の名称  
変更ありません。
- ⑥ 取得した議決権比率  
50.13%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社による現金を対価とする株式取得であるためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間  
平成24年1月1日から平成24年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

|            |            |        |
|------------|------------|--------|
| 取得の対価      | 現金         | 173百万円 |
| 取得に直接要した費用 | アドバイザリー費用等 | 56百万円  |
| 取得原価       |            | 229百万円 |

(4) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

① 負ののれん発生益の金額

381百万円

② 発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が株式の取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として処理しております。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|             |                 |
|-------------|-----------------|
| 流動資産        | 2,012百万円        |
| <u>固定資産</u> | <u>1,772百万円</u> |
| 資産合計        | 3,784百万円        |

|             |                 |
|-------------|-----------------|
| 流動負債        | 1,553百万円        |
| <u>固定負債</u> | <u>1,012百万円</u> |
| 負債合計        | 2,565百万円        |

(共通支配下の取引等)

(1) 取引の概要

① 結合当時企業の名称及び事業の内容

名称 イエローハット

事業の内容 自動車用部品及びカーアクセサリーの卸売及び小売等

② 被結合企業

名称 株式会社モンテカルロ

事業の内容 国内自動車用品の小売及び卸売等

(2) 企業結合日

平成24年3月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式交換

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) 株式交換の目的

株式会社モンテカルロに当社の有する店舗開発、仕入体制、商品供給体制及び資金力を導入し、両社の中国地区及び東海地区での経営基盤を強化し、両社の事業拡大及び競争力の強化を図ることが企業価値向上につながると判断したためであります。

(6) 株式交換の要旨

① 株式交換の日程

本株式交換契約締結の取締役会決議日 (両社) 平成23年12月2日

本株式交換契約締結日 (両社) 平成23年12月2日

臨時株主総会基準日 (株式会社モンテカルロ) 平成23年12月22日

本株式交換契約の承認臨時株主総会 平成24年1月26日

株式会社モンテカルロ

最終売買日 (株式会社モンテカルロ) 平成24年2月24日

上場廃止日 (株式会社モンテカルロ) 平成24年2月27日

株式交換の効力発生日 平成24年3月1日

② 株式交換の方式

なお、当社において本株式交換は、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、株主総会の決議による承認を受けずに行っております。

③ 株式交換に係る割当ての内容

| 会社名                | イエローハット<br>(完全親会社) | モンテカルロ<br>(完全子会社) |
|--------------------|--------------------|-------------------|
| 株式交換比率             | 1                  | 0.05              |
| 株式交換により<br>交付した株式数 | 249,211            | —                 |

④ 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

当社及び株式会社モンテカルロは、本株式交換の公正性・妥当性を確保する観点から両社は個別に独立した第三者算定機関を選定し当社はSMB C日興証券株式会社に、株式会社モンテカルロは野村証券株式会社に、それぞれの株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果の報告を受けました。その後、当社及び株式会社モンテカルロはかかる算定結果を参考に、慎重に交渉・協議を行い、株式交換比率を決定いたしました。

実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等として処理を行っております。

子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

|            |           |        |
|------------|-----------|--------|
| 取得の対価      | 当社普通株式    | 304百万円 |
| 取得に直接要した費用 | アドバイザー費用等 | 53百万円  |
| 取得原価       |           | 357百万円 |

(2) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

① 負ののれん発生益の金額

189百万円

② 発生原因

少数株主から取得した株式会社モンテカルロの株式の取得原価が少数株主持分の減少額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として処理しております。

# 貸借対照表

(平成24年 3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部              |               | 負 債 の 部                |               |
|----------------------|---------------|------------------------|---------------|
| 科 目                  | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>32,660</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>19,455</b> |
| 現金及び預金               | 4,541         | 買掛金                    | 8,559         |
| 受取手形                 | 5,558         | 短期借入金                  | 700           |
| 売掛金                  | 8,470         | 1年内返済予定の長期借入金          | 3,549         |
| リース債権                | 123           | 1年内償還予定の社債             | 200           |
| 商貯蔵品                 | 4,342         | リース債務                  | 373           |
| 前渡金                  | 111           | 未払金                    | 3,064         |
| 前払費用                 | 51            | 未払費用                   | 148           |
| 繰延税金資産               | 880           | 未払法人税等                 | 1,158         |
| 短期貸付金                | 249           | 未払消費税                  | 157           |
| 未収入金                 | 3,888         | 前受り金                   | 5             |
| その他の金                | 3,976         | 預り金                    | 84            |
| 引当金                  | 1,238         | 前受り収益                  | 890           |
|                      | △771          | 賞与引当金                  | 123           |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>45,202</b> | ポイント引当金                | 48            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>29,398</b> | 資産除去債務                 | 157           |
| 建物                   | 11,359        | その他                    | 234           |
| 構築物                  | 901           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>16,204</b> |
| 機械及び装置               | 27            | 社債                     | 2,600         |
| 車両運搬具                | 33            | 長期借入金                  | 7,076         |
| 工具、器具及び備品            | 327           | 受入保証金                  | 2,614         |
| 土地                   | 15,888        | リース債権                  | 1,153         |
| リース資産                | 845           | 退職給付引当金                | 948           |
| 建設仮勘定                | 15            | 資産除去債務                 | 1,242         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>698</b>    | その他                    | 569           |
| 借地権                  | 26            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>35,660</b> |
| ソフトウェア               | 627           | <b>純 資 産 の 部</b>       |               |
| ソフトウェア仮勘定            | 6             | <b>株 主 資 本</b>         | <b>44,528</b> |
| 施設利用権                | 13            | 資本金                    | 15,072        |
| 電話加入権                | 2             | 資本剰余金                  | 10,006        |
| その他                  | 22            | 資本準備金                  | 9,075         |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>15,105</b> | その他資本剰余金               | 931           |
| 投資有価証券               | 1,119         | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>20,127</b> |
| 関係会社株                | 1,937         | 利益準備金                  | 570           |
| 長期貸付金                | 332           | その他利益剰余金               | 19,557        |
| 破産更生債権               | 5             | 別途積立金                  | 11,536        |
| 長期前払費用               | 556           | 固定資産圧縮積立金              | 374           |
| 繰延税金資産               | 133           | 繰越利益剰余金                | 7,647         |
| 差入保証金                | 44            | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△678</b>   |
| 敷金                   | 10,494        | 評価・換算差額等               | △2,326        |
| 保険積立金                | 87            | その他有価証券評価差額金           | 96            |
| その他                  | 747           | <b>土 地 再 評 価 差 額 金</b> | <b>△2,422</b> |
| 貸倒引当金                | △353          | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>42,202</b> |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>77,863</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>77,863</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    |
|--------------|--------|
| 売上高          | 95,732 |
| 売上原価         | 79,382 |
| 売上総利益        | 16,350 |
| 販売費及び一般管理費   | 10,265 |
| 営業利益         | 6,084  |
| 営業外収益        | 908    |
| 受取利息         | 283    |
| 受取配当金        | 107    |
| 受取手数料        | 222    |
| 貸倒引当金戻入額     | 180    |
| その他          | 114    |
| 営業外費用        | 286    |
| 支払利息         | 171    |
| 社債利息         | 17     |
| シンジケートローン手数料 | 42     |
| その他          | 55     |
| 経常利益         | 6,706  |
| 特別利益         | 150    |
| 固定資産売却益      | 71     |
| 関係会社株式売却益    | 17     |
| 災害損失引当金戻入額   | 17     |
| 関係会社清算益      | 43     |
| 特別損失         | 680    |
| 固定資産売却損      | 66     |
| 固定資産除却損      | 120    |
| 投資有価証券売却損    | 112    |
| 関係会社株式評価損    | 48     |
| 減損損失         | 1      |
| 店舗閉鎖損        | 9      |
| 災害による損失      | 21     |
| 事務所移転費用      | 246    |
| 関係会社清算損      | 53     |
| 税引前当期純利益     | 6,176  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,678  |
| 法人税等調整額      | 92     |
| 当期純利益        | 4,405  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から)  
(平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本 |              |                    |                  |              |                      |                  |       |                  |      | 株主資本<br>合 計 |
|---------------------------------|---------|--------------|--------------------|------------------|--------------|----------------------|------------------|-------|------------------|------|-------------|
|                                 | 資本金     | 資 本 剰 余 金    |                    |                  | 利 益 剰 余 金    |                      |                  |       |                  | 自己株式 |             |
|                                 |         | 資 本<br>準 備 金 | そ の 他<br>資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金<br>合 計 | 利 益<br>準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金      |                  |       | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |      |             |
|                                 |         |              |                    |                  | 別 途<br>積 立 金 | 固 定 資 産<br>圧 縮 積 立 金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |       |                  |      |             |
| 平成23年4月1日 残高                    | 15,072  | 9,075        | 852                | 9,928            | 570          | 11,536               | 374              | 4,054 | 16,534           | △903 | 40,632      |
| 事業年度中の変動額                       |         |              |                    |                  |              |                      |                  |       |                  |      |             |
| 剰余金の配当                          |         |              |                    |                  |              |                      |                  | △479  | △479             |      | △479        |
| 当期純利益                           |         |              |                    |                  |              |                      |                  | 4,405 | 4,405            |      | 4,405       |
| 自己株式の取得                         |         |              |                    |                  |              |                      |                  |       |                  | △0   | △0          |
| 株式交換による<br>自己株式の割当              |         |              | 78                 | 78               |              |                      |                  |       |                  | 225  | 304         |
| 土地再評価差額<br>金の取崩                 |         |              |                    |                  |              |                      |                  | △333  | △333             |      | △333        |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |         |              |                    |                  |              |                      |                  |       |                  |      |             |
| 事業年度中の変動額合計                     | -       | -            | 78                 | 78               | -            | -                    | -                | 3,592 | 3,592            | 224  | 3,896       |
| 平成24年3月31日 残高                   | 15,072  | 9,075        | 931                | 10,006           | 570          | 11,536               | 374              | 7,647 | 20,127           | △678 | 44,528      |

|                                 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等          |               |                  |                        |  | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------|--------------------------|---------------|------------------|------------------------|--|-----------|
|                                 | そ の 他 有 価 証 券 評 価<br>差 額 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 土 地 再 評 価<br>差 額 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |  |           |
| 平成23年4月1日 残高                    | △0                       | △1            | △2,755           | △2,757                 |  | 37,874    |
| 事業年度中の変動額                       |                          |               |                  |                        |  |           |
| 剰余金の配当                          |                          |               |                  |                        |  | △479      |
| 当期純利益                           |                          |               |                  |                        |  | 4,405     |
| 自己株式の取得                         |                          |               |                  |                        |  | △0        |
| 株式交換による<br>自己株式の割当              |                          |               |                  |                        |  | 304       |
| 土地再評価差額<br>金の取崩                 |                          |               |                  |                        |  | △333      |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) | 96                       | 1             | 333              | 431                    |  | 431       |
| 事業年度中の変動額合計                     | 96                       | 1             | 333              | 431                    |  | 4,328     |
| 平成24年3月31日 残高                   | 96                       | -             | △2,422           | △2,326                 |  | 42,202    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

##### イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### ロ その他有価証券

##### ・市場価格のあるもの

当事業年度末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

##### ・市場価格のないもの

移動平均法による原価法によっております。

##### ② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

卸売部門については主として総平均法による原価法（貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、小売部門については主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算出しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

##### （リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～50年

構築物 2～50年

##### ② 無形固定資産

##### （リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

平成20年3月31日以前に契約をした所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### ④ 長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度末の負担額を計上しております。

③ ポイント引当金

顧客のポイントカード使用による将来の負担に備えて、当事業年度末の未使用残高に基づく負担見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ：特例処理によっております。  
通貨スワップ：振当処理によっております。  
借入金の金利に対し、金利スワップ契約を締結しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建金銭債務に対し、通貨スワップ契約を締結しております。

③ ヘッジ方針

金利スワップは、借入金の金利上昇リスクをヘッジし、金利コストの安定化を図るために実施しております。

通貨スワップは為替変動によるリスクをヘッジするため対象となる外貨建金銭債務に合わせて実施しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、当事業年度末における有効性の評価は省略しております。

通貨スワップについては振当処理を行っているため有効性評価は省略しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

①消費税等の会計処理

税抜方式で行っております。

②連結納税

当事業年度より、連結納税制度を適用しております。

(7) 表示方法の変更

従来、当社におけるクレジット関連手数料等については、「営業外収益」の「受取手数料」に含めて計上していましたが、当事業年度より「売上高」に含めて計上することに変更いたしました。

この変更は、クレジット関連手数料等をカー用品等販売事業の主たる営業収益の一部であると位置付けたことから、当社の営業活動の実態をより適切に表示するために行ったものであります。

(8) 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

|                        |                   |           |
|------------------------|-------------------|-----------|
| ① 担保に供している資産           | 建物                | 2,361百万円  |
|                        | 構築物               | 203百万円    |
|                        | 土地                | 4,192百万円  |
| ② 担保に係る債務              | 1年内返済予定<br>の長期借入金 | 1,500百万円  |
|                        | 長期借入金             | 3,375百万円  |
|                        |                   |           |
| (2) 減価償却累計額            | 有形固定資産            | 19,623百万円 |
| (3) 保証債務               |                   |           |
| 該当事項はありません。            |                   |           |
| (4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | 短期金銭債権            | 7,367百万円  |
|                        | 長期金銭債権            | 324百万円    |
|                        | 短期金銭債務            | 1,774百万円  |
|                        | 長期金銭債務            | 448百万円    |

### (5) 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

① 再評価を行った 平成14年3月31日  
年月日

② 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行う方式で、また、一部路線価のない土地につきましては、同第3号に定める固定資産税評価額の倍率方式に基づき算出しております。

③ 再評価を行った土地の事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△1,628百万円

④ 上記③のうち賃貸不動産に該当するもの

△669百万円

### (6) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形 1,429百万円

### 3. 損益計算書に関する注記

|               |            |           |
|---------------|------------|-----------|
| (1) 関係会社との取引高 | 売上高        | 38,912百万円 |
|               | 売上原価       | 148百万円    |
|               | 販売費及び一般管理費 | 1,449百万円  |
|               | 営業取引以外の取引高 | 384百万円    |
|               |            |           |

#### (2) 減損損失の主な内容

当事業年度において計上した、減損損失の内訳は次のとおりであります。

| 場所                                                            | 用途    | 種類及び金額<br>(百万円) |
|---------------------------------------------------------------|-------|-----------------|
| 賃貸物件1件<br>千葉県富里市                                              | 賃貸不動産 | 建 物 1           |
| (減損の認識に至った経緯)<br>当該物件は、営業損失であったため、将来キャッシュ・フローが下落し減損の認識に至りました。 |       |                 |

種類別の減損額の合計は次のとおりであります。

| 種類  | 合計<br>(百万円) |
|-----|-------------|
| 建 物 | 1           |
| 合 計 | 1           |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(資産のグルーピングの方法)

当社においては、原則として事業所ごとに資産をグルーピングしております。イエローハット店舗及び賃貸不動産については個別物件単位で、支店・オフィス（地域卸売り部門）については管理会計上の区分で、物流センターについては全社共通資産に、フォーラム・研修所についてはキャッシュ・フローを生みませんので遊休資産にそれぞれ資産をグルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能性は、正味売却価額または使用価値により測定しております。土地については不動産鑑定士の算定額を合理的に調整した価額、建物については合理的に算定された価額を、それぞれの回収可能価額としております。

使用価値の算定にあたっては、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて計算しております。

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-------|------------|------------|------------|-----------|
| 普通株式  | 997千株      | 0千株        | 249千株      | 749千株     |

(注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

3. 自己株式の数の減少は、株式交換による減少分であります。

## 5. 税効果会計に関する注記

| 項                                    | 目 | 金額（百万円）       |
|--------------------------------------|---|---------------|
| 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳           |   |               |
| 繰延税金資産                               |   |               |
| 賞与引当金                                |   | 52            |
| 貸倒引当金                                |   | 399           |
| 関係会社株式                               |   | 72            |
| 投資有価証券                               |   | 23            |
| 退職給付引当金                              |   | 416           |
| 減損損失                                 |   | 1,343         |
| 未払事業税                                |   | 96            |
| ポイント引当金                              |   | 18            |
| 資産除去債務                               |   | 505           |
| その他                                  |   | 168           |
| 土地再評価差額金                             |   | <u>863</u>    |
| 繰延税金資産小計                             |   | 3,960         |
| 評価性引当額                               |   | <u>△3,017</u> |
| 繰延税金資産合計                             |   | 942           |
| 繰延税金負債                               |   |               |
| 資産除去債務                               |   | △276          |
| 固定資産圧縮積立金                            |   | △224          |
| その他有価証券評価差額金                         |   | <u>△59</u>    |
| 繰延税金負債合計                             |   | △560          |
| 繰延税金資産の純額                            |   | 382           |
| (注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。 |   |               |
| 流動資産－繰延税金資産                          |   | 249           |
| 投資その他の資産－繰延税金資産                      |   | 133           |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機とその周辺機器一式及び機械装置他設備の一部等をリース契約により使用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引は、以下のとおりであります。

- (1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額、及び期末残高相当額 (単位：百万円)

|           | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|-----------|---------|------------|---------|
| 建 物       | 1,413   | 1,116      | 297     |
| 工具、器具及び備品 | 18      | 14         | 3       |
| 合 計       | 1,431   | 1,131      | 300     |

## (2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

未経過リース料期末残高相当額

|     |          |
|-----|----------|
| 1年内 | 102百万円   |
| 1年超 | 1,237百万円 |
| 合計  | 1,339百万円 |

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 未経過リース料には、減損損失302百万円が含まれております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

## (1) 親会社及び法人主要株主等

| 種類     | 会社等の名称       | 資本金<br>本<br>出<br>資<br>(百万円) | 業<br>内<br>の<br>容<br>は<br>業<br>業<br>業 | 議決権等<br>の<br>所<br>有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関係内容                   |                    | 取引の内容 | 取引金額<br>(百万円) | 科目 | 期末残高<br>(百万円) |
|--------|--------------|-----------------------------|--------------------------------------|---------------------------------------|------------------------|--------------------|-------|---------------|----|---------------|
|        |              |                             |                                      |                                       | 役員<br>の<br>兼<br>任<br>等 | 事業上<br>の<br>関<br>係 |       |               |    |               |
| 法人主要株主 | 有限会社<br>幸栄企画 | 45                          | 不動産業                                 | (13.4%)                               | —                      | 不動産貸               | 不動産借  | 110           | 敷金 | 307           |

## (2) 子会社及び関連会社等

| 種類   | 会社等の名称         | 資本金<br>本<br>出<br>資<br>(百万円) | 業<br>内<br>の<br>容<br>は<br>業<br>業<br>業 | 議決権等<br>の<br>所<br>有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関係内容                   |                          | 取引の内容                    | 取引金額<br>(百万円)    | 科目  | 期末残高<br>(百万円) |
|------|----------------|-----------------------------|--------------------------------------|---------------------------------------|------------------------|--------------------------|--------------------------|------------------|-----|---------------|
|      |                |                             |                                      |                                       | 役員<br>の<br>兼<br>任<br>等 | 事業上<br>の<br>関<br>係       |                          |                  |     |               |
| 子会社  | 株式会社<br>モンテカルロ | 600                         | カー用品<br>等販売                          | 100.0                                 | 役員<br>の<br>任<br>名<br>兼 | 商品の<br>販売及<br>び不動<br>産賃貸 | 商品の売上<br>固定資産購入<br>不動産賃貸 | 180<br>980<br>18 | 売掛金 | 161           |
| 関連会社 | 株式会社<br>ホットマン  | 1,400                       | カー用品<br>等販売                          | 21.3                                  | —                      | 商品の<br>販売及<br>び不動<br>産賃貸 | 商品の売上<br>不動産賃貸           | 13,520<br>429    | 売掛金 | 730           |

## (3) 役員及び個人主要株主等

| 種類                                                   | 会社等の名称       | 資本金<br>本<br>出<br>資<br>(百万円) | 業<br>内<br>の<br>容<br>は<br>業<br>業<br>業 | 議決権等<br>の<br>所<br>有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関係内容                   |                    | 取引の内容 | 取引金額<br>(百万円) | 科目 | 期末残高<br>(百万円) |
|------------------------------------------------------|--------------|-----------------------------|--------------------------------------|---------------------------------------|------------------------|--------------------|-------|---------------|----|---------------|
|                                                      |              |                             |                                      |                                       | 役員<br>の<br>兼<br>任<br>等 | 事業上<br>の<br>関<br>係 |       |               |    |               |
| 主要株主<br>及びその<br>近親者が<br>議決権の<br>過半数を<br>所有して<br>いる会社 | 有限会社<br>中原商事 | 50                          | 不動産業                                 | (4.3%)                                | —                      | 不動産貸               | 不動産借  | 242           | 敷金 | 140           |

(注) 1. 取引金額及び期末残高は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等市場価格を勘案し、一般的取引条件と同様に決定しております。

3. 取引金額には、消費税等は含まず、残高には消費税等を含んで表示しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|                |          |
|----------------|----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,743円3銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 183円69銭  |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

(株式取得による会社の買収)

当社は、平成24年1月27日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月1日付で株式会社ドライバースタンドの全株式を取得し子会社化いたしました。

詳細については、「連結注記表9. 重要な後発事象に関する注記」をご参照下さい。

(自己株式の取得の決議)

当社は、平成24年5月21日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

詳細については、「連結注記表9. 重要な後発事象に関する注記」をご参照下さい。

## 10. その他の注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月21日

株式会社 イエローハット

取締役会 御中

### あらた監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 林 昭 夫 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 田 邊 晴 康 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社イエローハットの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イエローハット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成24年4月1日付で、株式会社ドライバースタンドの全株式を取得し、子会社化した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月21日

株式会社 イエローハット

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 小林 昭 夫 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田 邊 晴 康 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イエローハットの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を開覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 あらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 あらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年 5月23日

株式会社 イエローハット 監査役会

|                  |         |   |
|------------------|---------|---|
| 常勤監査役<br>(社外監査役) | 田 中 邦 彦 | Ⓜ |
| 常勤監査役            | 入 江 義 一 | Ⓜ |
| 監 査 役<br>(社外監査役) | 山 口 勝 人 | Ⓜ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

- (1) 当社及び子会社の事業内容の多様化に伴い事業内容の明確化を図るため現行定款第2条（目的）の一部を変更するものであります。
- (2) インターネットの普及を考慮し、利便性向上及び公告手続き合理化のため、当社の公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告する事が出来ない時の措置を定めるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                       | 変 更 案                                              |
|-----------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 第1章 総 則                                       | 第1章 総 則                                            |
| (目 的)                                         | (目 的)                                              |
| 第2条 当社は下記事業を営むことを目的とする。                       | 第2条 当社は下記事業を営むことを目的とする。                            |
| 1. 各種自動車用部分品及び付属用品の輸出入ならびに売買                  | 1. 各種自動車用部分品および付属用品の輸出入ならびに製造、売買                   |
| 2. 各種自動車の輸入及び売買                               | 2. 各種自動車の輸入および売買                                   |
| 3. 各種自動車、自転車の修理及び部分品の脱着ならびに鍍金・塗装および防錆加工に関する業務 | 3. 各種自動車、自転車の修理および部分品の脱着ならびに鍍金・塗装および防錆加工に関する業務     |
| 4. 各種自転車および自転車付属品の販売                          | 4. 各種自転車および自転車付属品の製造、販売ならびにレンタル業                   |
| 5. (条文省略)                                     | 5. (現行どおり)                                         |
| 6. 各種自動車及び自動車関連用品のリース業ならびにレンタル業               | 6. 各種自動車および自動車関連用品のリース業ならびにレンタル業                   |
| 7. 各種自動車及び自動車関連用品の割賦販売業務                      | 7. 各種自動車および自動車関連用品の割賦販売業務                          |
| 8. ～11. (条文省略)                                | 8. ～11. (現行どおり)                                    |
| 12. 洗車業及び駐車場業                                 | 12. 洗車業および駐車場業                                     |
| 13. ～15. (条文省略)                               | 13. ～15. (現行どおり)                                   |
| 16. 日用品雑貨の輸出入および販売                            | 16. 衣料品、日用品雑貨の輸出入および製造、販売                          |
| 17. ビデオテープ・ビデオディスク等映像ソフト及び書籍の企画・制作・販売         | 17. ビデオテープ・ビデオディスク等映像ソフトおよび書籍の企画・制作・販売およびそれらのレンタル業 |
| 18. (条文省略)                                    | 18. (現行どおり)                                        |
| 19. パソコン及びその周辺機器の販売ならびに家庭用電子機器、家庭用電化製品の販売     | 19. パソコンおよびその周辺機器の販売ならびに家庭用電子機器、家庭用電化製品の販売         |
| 20. (条文省略)                                    | 20. (現行どおり)                                        |
| 21. 合成樹脂の加工成型及び製品の販売                          | 21. 合成樹脂の加工成型および製品の販売                              |
| 23. ～26. (条文省略)                               | 23. ～26. (現行どおり)                                   |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>27. 映画・演劇・スポーツ等の企画・興業およびチケットの販売</p> <p>28. 産業廃棄物収集及び処理</p> <p>29. (条文省略)</p> <p>30. スーパー等大規模小売店舗及び専門店、飲食店等の商業施設の企画・設計・施工・整備・運営業務</p> <p>31. ～32. (条文省略)</p> <p>33. 各種船舶及び部分品の販売</p> <p>34. ～41. (条文省略)</p> <p>42. 前各号に付帯又は関連する一切の業務</p> <p>第3条～第4条(条文省略)<br/>(公告方法)</p> <p>第5条 当社の公告方法は東京都において発行する日本経済新聞に掲載する。<br/>(新設)</p> | <p>27. 映画・演劇・スポーツ等各種イベントの企画・実施およびチケットの販売</p> <p>28. 産業廃棄物収集および処理</p> <p>29. (現行どおり)</p> <p>30. スーパー等大規模小売店舗および専門店、飲食店等の商業施設の企画・設計・施工・整備・運営業務</p> <p>31. ～32. (現行どおり)</p> <p>33. 各種船舶および部分品の販売</p> <p>34. ～41. (現行どおり)</p> <p>42. 前各号に付帯または関連する一切の業務</p> <p>第3条～第4条(現行どおり)<br/>(公告方法)</p> <p>第5条 当社の公告方法は、電子公告により行う。<br/>2. やむを得ない事由により電子公告に<br/>よることができない場合は、東京都<br/>において発行する日本経済新聞に掲載す<br/>る方法により行う。</p> |

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1     | ほり え やす お<br>堀 江 康 生<br>(昭和27年1月27日生) | 昭和51年10月 当社入社<br>平成9年6月 当社取締役 営業管理部長<br>平成12年10月 当社取締役 営業管理部長兼営業副本部長<br>平成13年6月 当社常務取締役 営業本部長<br>平成14年6月 当社常務取締役 常務執行役員営業本部長<br>平成15年6月 当社常務取締役 常務執行役員YH事業本部副本部長<br>平成16年3月 当社取締役 執行役員YH事業本部副本部長<br>平成16年6月 当社取締役 常務執行役員営業管理室長<br>平成17年4月 当社取締役 常務執行役員運営本部長<br>平成17年7月 当社取締役 常務執行役員経理部長<br>平成20年1月 当社取締役 常務執行役員経理担当<br>平成20年6月 当社常務取締役<br>平成20年9月 当社代表取締役<br>平成20年10月 当社代表取締役社長 現在に至る | 112,400株      |
| 2     | しら いし ただす<br>白 石 理<br>(昭和34年10月13日生)  | 昭和57年3月 当社入社<br>平成13年2月 当社マーケティング戦略室長<br>平成14年4月 当社上海駐在事務所長、黄帽子（中国）<br>自動車用品商貿有限公司副總經理<br>平成16年4月 当社海外事業部上級マネージャー<br>平成16年6月 当社執行役員YH事業本部長<br>平成17年4月 当社執行役員運営本部長<br>平成17年7月 当社執行役員運営本部副本部長<br>平成18年4月 当社執行役員運営本部長<br>平成18年6月 当社取締役 執行役員運営本部長<br>平成20年6月 当社取締役<br>平成21年6月 当社常務取締役<br>平成23年6月 当社専務取締役<br>財務・経理、システム、人事・総務<br>内部監査、コンプライアンス<br>子会社（YH事業除く）担当<br>現在に至る                   | 13,310株       |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------|-------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 3         | なが さわ りゅう いち<br>長 沢 龍 一<br>(昭和35年12月17日生) | 昭和59年3月 当社入社<br>平成12年10月 当社仙台支店副支店長<br>平成14年6月 当社北関東支店長<br>平成15年6月 当社北関東事業部長<br>平成17年4月 当社商品部長<br>平成18年7月 当社人事部長<br>平成21年6月 当社取締役 人事部長<br>平成23年6月 当社取締役<br>営業統括、店舗開発、賃貸事業<br>海外事業、子会社(YH事業) 担当<br>現在に至る               | 6,600株        |
| 4         | きむら よし み<br>木 村 義 美<br>(昭和36年7月27日生)      | 昭和59年3月 当社入社<br>平成11年9月 当社富士営業所長<br>平成16年3月 当社近畿・四国事業部長<br>平成17年4月 当社近畿・四国エリアマネージャー<br>平成19年4月 当社商品部長<br>平成21年4月 当社メンテナンス・アクセサリ商品部長<br>平成21年6月 当社取締役 メンテナンス・アクセサリ商品部長<br>平成23年3月 当社取締役<br>商品購買、物流、販促・宣伝 担当<br>現在に至る   | 8,100株        |
| 5         | ふる さわ たけ お<br>古 澤 丈 男<br>(昭和29年4月27日生)    | 昭和54年9月 当社入社<br>平成15年6月 当社近畿・四国事業部長<br>平成16年3月 当社YH事業本部部长<br>平成16年6月 当社執行役員YH事業本部副本部長<br>平成17年4月 当社執行役員店舗運営部長<br>平成17年7月 当社執行役員総務部長<br>平成18年6月 当社取締役 執行役員総務部長<br>平成20年6月 当社取締役 現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社モンテカルロ代表取締役 | 11,700株       |

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 当社取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、平成18年6月23日開催の第48期定時株主総会において、年額240百万円以内とする旨ご承認頂き今日に至っておりますが、株価変動のメリットとリスクを株主の皆さまと共有することにより、取締役の株価上昇及び業績向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、かかる報酬等の額の範囲内で、当社の取締役に対して株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を割り当てることについて、ご承認賜りたく存じます。また、取締役に対するストックオプションとしての新株予約権の具体的な内容は、後記のとおりといたしたいと存じます。

本件ストックオプションは、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とする「株式報酬型ストックオプション」であり、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

また、本件ストックオプションとしての新株予約権については、その割当てに際して公正価格を基準として定める払込金額の払込みに代えて、本議案によるストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等に基づく取締役の報酬債権をもって相殺する方法により払込みがなされることを予定しております。

なお、現在の取締役は5名であり、第2号議案のご承認が得られますと、取締役は5名となります。

当社の取締役に対するストックオプションとしての新株予約権の具体的な内容

#### 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数は、総数70,000株を各事業年度にかかる定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数の上限とする。

各新株予約権の目的である株式の数（以下付与株式数という）は100株とし、付与株式数が調整された場合には、取締役に交付する株式の総数につき、調整後の付与株式数に下記2の新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。

付与株式数の調整は、本議案の決議の日（以下決議日という）以降、当社が、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割り当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、決議日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

## 2. 新株予約権の総数

当社取締役に対して割り当てる新株予約権の総数700個を、各事業年度にかかる定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の数の上限とする。

## 3. 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価格を基準として取締役会において定める額とする。

## 4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

## 5. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割り当てる日から30年以内の範囲で、当社取締役会において定める。

## 6. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

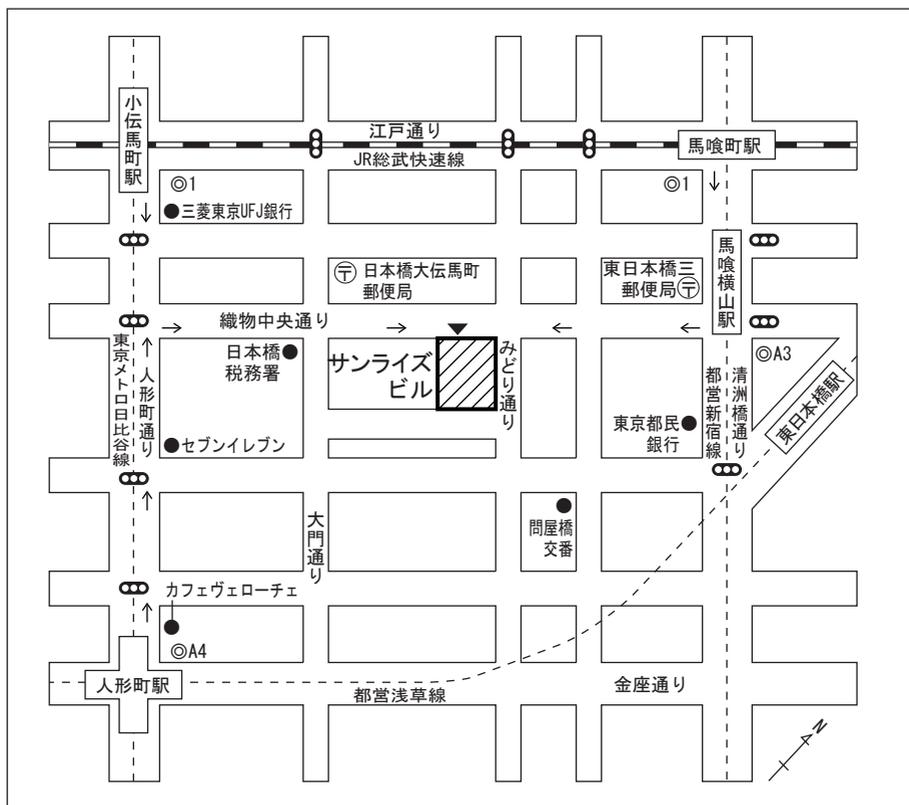
## 7. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した時点以降、新株予約権を行使できるものとするなど、新株予約権の行使の条件については、当社取締役会において定める。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都中央区日本橋富沢町11番12号  
サンライズビル 3階コンベンションホール  
問い合わせ先 株式会社イエローハット  
TEL 03-5695-1600 (代表)



### アクセス

- 都営新宿線「馬喰横山駅」より徒歩約3分(出口◎A3)
- 都営浅草線「東日本橋駅」及びJR総武快速線「馬喰町駅」より徒歩約4分  
(地下道を利用し都営新宿線方面の◎出口A3が便利です)
- 東京メトロ日比谷線及び都営浅草線「人形町駅」より徒歩約5分(出口◎A4)
- 東京メトロ日比谷線「小伝馬町駅」より徒歩約4分(出口◎1)

※ 会場には駐車場がございませんので、お車でのご来場はご遠慮下さい。